

米穀周年供給・需要拡大支援事業に関する取組について

平成29年9月1日

平成28年産県域共同計算対象「民間流通米」については、国が行う補助事業である「米穀周年供給・需要拡大支援事業（①周年安定供給のための長期的な販売の取組②輸出向けへの販売促進等の取組③業務用向け等への販売促進等の取組④非主食用への販売の取組）」に取り組みます。

取組概要は、以下の通りです。

1. 事業実施主体：全国農業協同組合連合会長崎県本部
2. 生産者積立金：民間流通米県域共同計算において、販売の都度1俵（60 kg）あたり50円を積立（控除）し、残高が生じた場合は、追加精算等で清算を実施する。